

令和7年4月1日  
あいら農業協同組合

## 一般事業主行動計画について

女性活躍推進法に基づく、次のとおり行動計画を策定しましたので、お知らせします。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

### 2. 目標

- (1) 管理職に占める女性職員の割合を20%以上にする。
- (2) 繼続勤務年数の男女差を2年以内にする。

### 3. 取組内容と実施時期

#### 取組1：キャリアアップを目的とした研修会を開催する

##### <取組内容>

- 令和7年10月～ 女性管理職のスキル等に対する不安や経験不足に対する不安等を取り除くことを目的とした意識改革研修会の実施
- 令和8年 1月～ 昨年度研修会に参加した管理職候補生へのスキルアップ研修会の実施
- 令和8年 2月～ 意向調査の実施
- 令和8年 3月～ 効果検証、継続実施の検討

#### 取組2：働きやすい職場環境の整備

##### <取組内容>

- 令和7年 4月～ 安全衛生委員会で各部署の残業時間数等の公開・評価の実施
- 令和7年 5月～ 男性の子育て休暇の取得促進  
(産前・産後、育児休業における支援体制)
- 令和7年 9月～ 所定労働時間の多い職員に対する働きかけの実施
- 令和7年12月～ 今年度実施する職員アンケートの課題と改善
- 令和8年 3月～ 効果検証、施策の実施

### 女性活躍推進法に基づく情報の公表

(更新日：令和7年5月20日)

#### 1. 管理職に占める女性職員の割合（令和7年2月末）

正職員 10名 / 52名 (19.2%)

#### 2. 労働者に占める女性職員の割合（令和7年2月末）

正職員 92名 / 224名 (41.0%)

非正規職員 50名 / 92名 (54.3%)

